

次期広島県保健医療計画の「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」（外来医療計画）についての圏域協議について

月日		行事等
10	26 木	第2回備北地域医療構想調整会議
	27 金	
	28 土	
	29 日	
	30 月	事務局作業
	31 火	
	11	1 水
2 木		資料発送
3 金		
4 土		
5 日		
6 月		資料郵送
7 火		
8 水		
9 木		
10 金		※書面開催
11 土		第3回備北地域医療構想調整会議
12 日		
13 月		
14 火		
15 水		
16 木		
17 金		17:00までにFAX又はEメール送信
18 土		
19 日		
20 月		
21 火	事務局作業	
22 水		
23 木		
24 金		
25 土		
26 日		
27 月	会長最終確認	
28 火		
29 水		
30 木	県庁医療介護政策課に回答(Eメール)	

※調整会議採決様式（案）

【11月17日(金)17:00まで】

備北地域医療構想調整会議事務局
 (北部保健所厚生課 雛田、久保、根間)

行 (FAX : 0824-63-5190)

令和5年度第3回備北地域医療構想調整会議に係る賛否・
 意見等

備北地域医療構想調整会議会長 様

備北地域医療構想調整会議委員

所 属

氏 名

1 外来医療機能

(1) 圏域で不足する外来医療機能

・次の外来医療機能の不足について、該当する□に☑を入れてください。

外来医療機能		不足の有無	理由 (アンケート結果と相違の場合のみ)
初期救急		<input type="checkbox"/> 不足する <input type="checkbox"/> 不足しない	
在宅医療		<input type="checkbox"/> 不足する <input type="checkbox"/> 不足しない	
公衆衛生	学校医	<input type="checkbox"/> 不足する <input type="checkbox"/> 不足しない	
	予防接種	<input type="checkbox"/> 不足する <input type="checkbox"/> 不足しない	
	健康診断	<input type="checkbox"/> 不足する <input type="checkbox"/> 不足しない	
その他※ (へき地の医療)		<input type="checkbox"/> 不足する <input type="checkbox"/> 不足しない	
※「へき地の医療」以外で不足すると思われる外来医療機能があれば、次に記載してください。 外来医療機能： 理由： 外来医療機能： 理由：			

- (2) 新規開業者等へ「不足する外来医療機能」を担うよう申出書の提出を求める手続き
 ・申出書の提出を求めること等の可否について、該当する□に☑を入れてください。

実施時期	<input type="checkbox"/> 令和6年4月1日から実施する※ <input type="checkbox"/> 令和6年4月1日以降で検討する
------	--

※上記で「令和6年4月1日から実施する」に回答された方は、次の設問にも御回答ください。

新規開業者	<input type="checkbox"/> 提出を求める <input type="checkbox"/> 提出を求めない
既存の診療所	<input type="checkbox"/> 提出を求める <input type="checkbox"/> 提出を求めない

2 医療機器の共同利用

(1) 備北圏域の共同利用方針

- ・変更の必要の有無について、該当する□に☑を入れてください。

変更の必要	<input type="checkbox"/> 現行どおりが良い <input type="checkbox"/> 変更が必要
<p>※上記で「変更が必要」に☑された方は、変更する内容及び理由を次に具体的に記載してください</p> <p>変更する内容：</p> <p>理由：</p>	

(2) 報告事項「医療機器の稼働状況の報告」に対する意見

- ・意見の有無について、該当する□に☑を入れてください。

意見の有無	<input type="checkbox"/> 意見なし <input type="checkbox"/> 意見あり
<p>※上記で「意見あり」に☑された方は、次に具体的に記載してください</p>	